

添付法令資料 1 :

韓国都市ガス事業法 (目次)

2024 年 9 月 20 日法律第 20440 号により一部改正 2025 年 3 月 21 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 都市ガス事業 (第 3 条ないし第 10 条)
  - 第 2 章の 2 天然ガス輸出入業等 (第 10 条の 2 ないし第 10 条の 10)
  - 第 2 章の 3 船舶用天然ガス事業 (第 10 条の 11 ないし第 10 条の 15)
- 第 3 章 ガス供給施設及び使用施設 (第 11 条ないし第 17 条の 5)
- 第 4 章 ガス供給 (第 18 条ないし第 25 条の 2)
- 第 5 章 安全管理 (第 26 条ないし第 30 条)
  - 第 5 章の 2 都市ガス配管の保護 (第 30 条の 2 ないし第 30 条の 7)
- 第 6 章 削除 (第 31 条ないし第 39 条)
  - 第 6 章の 2 都市ガス事業者外のガス供給施設設置者 (第 39 条の 2 ないし第 39 条の 5)
  - 第 6 章の 3 ガス供給施設の共同利用 (第 39 条の 6 ないし第 39 条の 8)
- 第 7 章 監督 (第 40 条ないし第 42 条)
- 第 8 章 補則 (第 42 条の 2 ないし第 47 条)
- 第 9 章 罰則 (第 48 条ないし第 57 条)
- 附則